

第6次青梅市総合長期計画  
基本計画骨子

(第2稿)

平成24年7月



# 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1章 安全で快適に暮らせるまち      | 1  |
| 1 防災・消防               | 1  |
| 2 交通安全                | 3  |
| 3 防犯・消費者保護            | 4  |
| 4 住宅                  | 5  |
| 5 公園・緑地               | 6  |
| 第2章 自然と共生し環境にやさしいまち   | 7  |
| 1 森林                  | 7  |
| 2 水辺環境                | 8  |
| 3 生活環境                | 9  |
| 4 循環型社会               | 10 |
| 第3章 次代を担う子どもをみんなで育むまち | 11 |
| 1 子育て支援               | 11 |
| 2 家庭教育                | 12 |
| 3 学校教育                | 13 |
| 4 青少年活動               | 15 |
| 第4章 文化・交流活動がいきづくまち    | 16 |
| 1 生涯学習                | 16 |
| 2 歴史・文化・芸術            | 17 |
| 3 スポーツ・レクリエーション       | 18 |
| 4 都市間交流               | 19 |
| 第5章 みんなが元気で健康なまち      | 20 |
| 1 予防・健康づくり            | 20 |
| 2 医療体制・市立総合病院の健全運営    | 22 |
| 第6章 やさしい福祉のまち         | 23 |
| 1 地域福祉                | 23 |
| 2 高齢者福祉               | 24 |
| 3 障害者福祉               | 25 |
| 4 ひとり親福祉              | 26 |
| 5 生活保護                | 27 |
| 6 社会保障                | 28 |
| 第7章 活気ある産業で雇用が生まれるまち  | 30 |
| 1 農業・林業               | 30 |
| 2 工業                  | 32 |
| 3 商業                  | 33 |
| 4 新産業                 | 34 |
| 5 観光                  | 35 |
| 6 雇用                  | 36 |
| 第8章 都市基盤が整う魅力あるまち     | 37 |

|      |                |    |
|------|----------------|----|
| 1    | 都市形成           | 37 |
| 2    | 道路             | 38 |
| 3    | 公共交通           | 39 |
| 4    | 下水道            | 40 |
| 5    | 河川             | 41 |
| 6    | 都市景観           | 42 |
| 第9章  | みんなが参画し協働できるまち | 43 |
| 1    | 市民参画・協働        | 43 |
| 2    | 人権・平和          | 45 |
| 3    | 男女平等参画         | 46 |
| 第10章 | 持続的に行政運営ができるまち | 47 |
| 1    | 行政運営           | 47 |
| 2    | 情報推進・活用        | 49 |
| 3    | 公共施設保全・整備      | 50 |
| 4    | 健全財政           | 51 |

# 第1章 安全で快適に暮らせるまち

## 1 防災・消防

### 現状と課題

市民が安全な生活を送れるよう、防災体制・消防体制の強化、救急・救助体制の充実を図ります。

近年発生した大規模な自然災害を教訓に、地震や土砂災害をはじめとする、あらゆる災害に対応するため、「青梅市地域防災計画」の修正を行います。

また、市民や企業等に対して自助・共助・公助の役割認識の浸透や防災に関する意識の向上、耐震化の促進等を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 地域防災体制の整備

抜本的な見直しを行う「青梅市地域防災計画」や「青梅市業務継続計画」等にもとづき、防災体制を整備し、あらゆる災害に対し、適切な対応を図ります。

自主防災組織の人材育成や「地区防災計画」の策定を推進し、地域防災力の向上を図ります。

緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化の促進を図ります。

#### (2) 市民の防災意識の向上

日ごろの蓄えや災害発生時の行動など防災に関するハンドブックなどにより、市民の自助、共助に関する啓発を図ります。

総合防災訓練をより実践的なものとして実施し、市民の防災意識の高揚を図ります。

### **(3) 防災施設・設備の整備**

災害発生時の想定避難者に対応できる避難所などの整備を行うとともに、必要な食糧等について備蓄や災害協定などにより確保を図ります。

長期的な避難者や災害協定等による被災者の受け入れ等に対応する施設の確保を図ります。

災害情報等の伝達手段の整備・充実を図ります。

### **(4) 消防体制の充実**

消防団組織の充実化を進め、安定的な消防団員の確保を図るとともに、消防団資機材および施設等の更新・整備を図ります。

消防水利の確保・整備に努めます。

青梅消防署の新たな出張所の設置や救急車の配置などを東京都に働き掛けます。

## 2 交通安全

### 現状と課題

### 基本方針

交通事故の減少に向け、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「青梅市交通安全計画」のもと、青梅警察署や青梅交通安全協会などの関係機関と協力し、交通安全意識の向上や交通安全教育の充実、高齢者対策などを図ります。  
また、交通安全施設の点検・改修など安全で円滑な交通環境の整備を推進します。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 交通安全意識の高揚と交通安全知識の普及・啓発

青梅警察署など関係機関との連携により、交通事故等の減少に向けた啓発活動の推進を図ります。

幼児から高齢者まで各世代に対応した交通安全講習会を実施し、マナーの向上と交通事故の防止に努めます。

青梅交通安全協会と連携した活動への取組と活動への支援を行います。

#### (2) 交通安全対策の充実

道路や交通に対する安全性の確保、施設の整備を図ります。

交通公園の施設整備、適正な管理・運営に努めます。

#### (3) 放置自転車対策の推進

駅周辺での駐輪場整備を行うとともに、適正な管理・運営に努めます。

放置自転車の減少に向けた施策の推進に努めます。

### 3 防犯・消費者保護

#### 現状と課題

#### 基本方針

犯罪のない明るい住みよいまちを目指して、青梅警察署や青梅防犯協会などの関係機関と連携し、犯罪を未然に防ぐ取組を進めるとともに、自主防犯組織など地域の自主的な防犯活動への支援など防犯体制の強化を推進します。

また、安心して消費生活ができるよう、特に高齢者等の消費者被害の防止のための啓発活動の充実と消費者保護体制の強化を図ります。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 防犯体制の強化

青梅警察署や青梅防犯協会など関係機関と連携し、犯罪防止、犯罪被害の減少に努めます。

防犯メール、防災無線を活用した情報提供に努めます

地域の自主的なパトロール活動を支援します。

児童・生徒や高齢者などを犯罪から守るため、地域ぐるみで見守る体制をつくるとともに、啓発活動の強化に努めます。

##### (2) 消費者意識の啓発

消費者被害の未然防止のため、被害事例などの情報提供を行います。

高齢者の被害防止に向けて、庁内および関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

販売実態の調査や生活知識の啓発活動などに取り組みます。

##### (3) 消費者相談の充実

多様化する相談内容に対応するため、東京都や近隣市町村と連携し、体制の充実を図ります。

## 4 住宅

### 現状と課題

### 基本方針

快適で安全な居住空間で、誰もが心豊かに生き生きと、自然とともに暮らす魅力あるまちづくりを目指し、総合的・計画的な住宅施策を進めます。

多様化する社会情勢のなかで、定住人口の確保や誰もが安心して住み続けられるまちとなるよう、行政と事業者等が連携する体制づくりに取り組みます。

また、地震による民間住宅の倒壊等を未然に防止するため、耐震化の促進を図ります。

市営住宅については、耐震化の推進と効率的な管理・運営に努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 快適で安全な住環境の確保

「青梅市住宅マスタープラン」にもとづき、総合的・計画的な住宅施策・住環境整備を推進します。

市営住宅については、計画的な整備・改修に努めるとともに、適正な管理・運営に努めます。

民間住宅については、耐震化の促進を図り、安全なまちづくりを進めるとともに、良好な宅地造成などを誘導し、誰もが快適で安心した生活ができる住まいづくりを進めます。

#### (2) 新たな住宅施策の推進

分譲マンションの適正な管理を推進する支援事業に取り組みます。

住宅関連事業者などと連携し、新たな体制による住宅施策の検討・推進に取り組みます。

## 5 公園・緑地

### 現状と課題

### 基本方針

生活の憩いの場、防災面、健康増進、観光資源などの多面性をもつ公園・緑地の環境整備や機能の確保・充実、崖線緑地や平地林の保全を図ります。

また、「青梅の森」の保全・整備や公園施設の計画的な維持管理を推進します。市民、事業者、行政など多様な主体による緑化の推進や施設の管理を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 公園・緑地の整備・管理

公園施設や緑地などの計画的な改修・整備を進めるとともに、多様な主体による施設管理の推進を図ります。

#### (2) 緑化の推進

「緑の基本計画」の見直しを行い、総合的・計画的な施策の推進を図ります。

#### (3) 「青梅の森」の整備

青梅の森については計画的な保全・整備に取り組むとともに、運営・管理体制の充実を図ります。

## 第2章 自然と共生し環境にやさしいまち

### 1 森林

#### 現状と課題

#### 基本方針

森林の多面的・公益的な機能を発揮するため、民有林を中心とした森林の保全、適正な管理や整備を推進します。

また、企業との連携や、ボランティアなどによる市民参加型の森林づくりを推進し、将来を展望した長期的な森づくりを進めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 森林の再生・整備

東京都と連携し、森林の再生事業や花粉の少ない森づくりなどによる森林整備事業を推進します。

##### (2) 市民参加型の森づくり

森林の整備に関するボランティアの育成事業を推進するとともに、ボランティア団体等による森林の整備を促進します。

## 2 水辺環境

### 現状と課題

### 基本方針

河川やその周辺区域を水に親しむ空間として活用するため、周辺環境整備の促進を図るとともに、生態系の保全に努めます。

親水事業については、市民団体などと連携し、施策の検討・実施を推進するとともに、ボランティア団体等への支援を行います。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 水辺環境の保全・整備

河川やその周辺区域を学習の場、健康づくりの場として活用できるよう整備を図ります。

親水施設については総合的な検討・整備を推進することにより、水辺環境および生態系の保全、環境美化に努めます。

#### (2) 親水事業の充実

「水辺の楽校」の登録を推進するとともに、体験型事業や、学習型事業の充実を図ります。

### 3 生活環境

#### 現状と課題

#### 基本方針

快適な生活環境の確保、美しいまち景観の維持に向けて、市民・団体・事業者などと連携し、ごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置を防止するなどの環境美化活動を推進するとともに、不法投棄の防止に努めます。

また、環境調査などにより、生活環境の保全、公害の未然防止を図ります。

市民斎場等の施設については、施設の維持管理のため、適切な整備を図ります。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 環境美化の推進

ごみのポイ捨ての防止やペットの飼い主へのマナー向上などの啓発活動を推進します。

美化デーなど市民参加型の環境美化活動の推進を図ります。

##### (2) 公害防止体制の推進

生活環境の保全のため、水質・大気などの環境調査の実施や、騒音・悪臭などの監視を行います。

東京都や近隣市町村などと連携し、監視・指導を行うことにより、公害の防止を図ります。

##### (3) 市民斎場等公共施設の維持管理

市民斎場・火葬場・市営墓地の適切な管理・運営に努めます。

し尿処理施設の計画的な改修、適正な管理と、施設のあり方の検討を進めます。

## 4 循環型社会

### 現状と課題

### 基本方針

環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会をつくるため、市民・事業者・行政との協働のもと、4Rの推進、ごみの減量、分別の徹底による再資源化などの取組を促進します。

ごみ処理施設の計画的な整備を図るとともに、周辺自治体との連携による、より経済的、効率的な収集・処理方法の検討を図ります。

地球温暖化対策として、自然再生エネルギーの導入促進に向けた取組を進めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) ごみの減量化の推進

市民への啓発活動や、集団回収事業の推進、企業への働きかけなどにより、ごみの排出抑制を図ります。

#### (2) ごみ処理体制の整備

ごみ処理施設の計画的な改修を図るとともに、ごみ処理の合理化・共同処理化の検討を図ります。

#### (3) 自然再生エネルギー施策への取組

太陽光発電など自然再生エネルギーの普及拡大を進めるとともに、スマートコミュニティの検討を進めます

#### (4) 地球温暖化対策の推進

「省エネ・節電」の取組などを推進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

## 第3章 次代を担う子どもをみんなで育むまち

### 1 子育て支援

#### 現状と課題

#### 基本方針

すべての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができ、親も子育ての喜びを感じることができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービスを提供するとともに、世代間交流、異年齢交流を推進し、地域全体で子どもと親の育ちを支え、安心して出産・子育てができるまちづくりを進めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 計画の推進と制度改正への対応

「青梅市次世代育成支援地域行動計画」にもとづき子育て支援施策を推進します。次期の子ども・子育て支援関連の計画について検討します。

##### (2) 子育て支援の充実

子育て支援センターや各市民センター等での子育て支援事業を充実します。広報紙やホームページなどで、子育てに関する情報を積極的に提供します。医療費助成や児童手当などの支援制度の周知に努めます。

##### (3) 保育サービスの充実

保育所施設の整備を進めます。  
保育サービスの充実を図ります。  
学童保育所と放課後子ども教室との連携について検討します。

## 2 家庭教育

### 現状と課題

### 基本方針

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心のよりどころとなるものです。

子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的なマナーなどの基礎を身につける役割を果たす家庭教育の向上を目指し、家庭、学校および地域の連携・協力を図り、学習機会の提供や啓発活動を推進します。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 家庭教育への支援

家庭における子どもたちの生活習慣の確立を目指した啓発事業を推進します。  
家庭教育に関する講演会を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。

#### (2) 幼児期の教育支援

親子がふれあい、子どもの成長を実感できる機会の充実を図ります。

### 3 学校教育

#### 現状と課題

#### 基本方針

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを目指し、教員の資質の向上や基礎的・基本的な学力の確実な定着・向上を図るとともに、家庭、学校、地域が連携し、青梅の良さを生かした青梅独自の教育を推進します。

また、安全・安心な学校づくりを進めるとともに、少子化による児童・生徒数の動向を踏まえ、学校規模の適正化を検討します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 学力・体力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、個に応じた指導の充実を図ります。

青梅の伝統・文化を活かし、地域に根ざした特色ある教育を推進します。

授業や部活動などを通して児童・生徒の体力の向上を図る取組を推進します。

情報通信機器を活用した情報活用能力の向上を図ります。

小・中学校一貫教育を推進します。

##### (2) 心の教育の推進

学校における道徳教育の充実を通じた「心の教育」の推進を図ります。

教育相談所や適応指導教室による不登校児童・生徒への対応の充実を図ります。

スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制や相談環境の充実を図ります。

##### (3) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育の充実を図ります。

#### **( 4 ) 教育環境・施設の整備**

学校施設の計画的な改修に努めます。

学校給食センターの統合について検討します。

個々食器の導入および米飯給食の増加について検討します。

教育LAN環境の整備を図ります。

少子化による児童・生徒数の動向を踏まえ、学校規模の適正化を検討します。

#### **( 5 ) 教職員の資質向上**

教職員の校内研修の充実と各種研修への積極的な参加を進めます。

#### **( 6 ) 幼児教育の充実**

私立幼稚園等の支援に努めます。

## 4 青少年活動

### 現状と課題

### 基本方針

次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮するとともに、地域社会の一員として心身ともに健やかに成長することを目指し、家庭、学校、地域社会、関係機関および行政との連携のもと、様々な学習体験を通じた青少年活動への支援を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 青少年の体験活動の充実

青少年が成長段階に応じて様々な体験活動ができる場や機会の提供に努めます。

#### (2) 青少年リーダーの育成

青少年リーダー育成研修会等を通じ、リーダーの育成に努めます。

#### (3) 青少年の健全育成環境の確保

青少年の健全育成にかかわる地域の活動を支援します。

#### (4) 子どもの安全・安心な居場所づくり

市民センターや学校の余裕教室等を利用した安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)づくりを推進します。

## 第4章 文化・交流活動がいきづくまち

### 1 生涯学習

#### 現状と課題

#### 基本方針

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かしていくことができる「ともに学んで生きるまち」の実現を目指し、学習の機会と場所を提供し、生涯学習の推進を図ります。

また、学習成果を生かし、豊かな地域づくりに反映させる総合的な発表の場や生涯学習の基盤となる施設の充実を目指します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 生涯学習推進体制の整備

「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習推進体制を整備します。

##### (2) 生涯学習の環境整備

学習の場や機会の提供、情報提供の充実を図ります。

##### (3) 図書館活動の充実

図書館資料の充実に努めます。

図書館サービスの充実に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

青梅市図書館の今後の運営方法について検討します。

## 2 歴史・文化・芸術

### 現状と課題

### 基本方針

自らの暮らすまちの歴史や文化を理解し、郷土を愛し、誇りをもって生活する心豊かな文化の香り高いまちを目指し、地域の文化財の保護・保存に努めるとともに、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民誰もが参加し触れることができる機会の充実を図ります。

また、文化・芸術活動の拠点となる施設の整備を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 文化遺産の魅力を生かした街づくりの推進

貴重な文化財の保存整備を進め、文化遺産の魅力を生かしたまちづくりを推進します。

#### (2) アートによる街づくりの推進

市内の美術関連の地域資源を活用し、文化、教育、観光の振興を図ります。

#### (3) 市民文化・芸術活動の振興

優れた文化や芸術に触れる機会の充実を図ります。

芸術に関する学習および創作活動を支援し芸術活動の振興を図ります。

#### (4) 文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築

文化施設の計画的な改修に努めます。

新たな文化芸術活動の拠点施設となる市民ホールの建設を検討します。

### 3 スポーツ・レクリエーション

#### 現状と課題

#### 基本方針

「スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるまち」の実現を目指し、スポーツ・レクリエーションの活動の機会や場所を提供することにより、市民の健康維持・増進に努めます。

また、既存体育施設のあり方について検討するとともに、いつでも気軽に健康・体力づくりができるよう、各体育施設の適切な運営や維持管理に努めることにより、スポーツの振興を図ります。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 青梅市スポーツ推進計画の策定と施策の推進

「青梅市スポーツ推進計画」を策定します。

市民体育大会など各種大会の充実を図ります。

ライフステージや市民一人ひとりの健康状態に合わせた継続的な運動指導が出来る体制づくりを進めます。

運動不足の人でも手軽にできるウォーキングなどの有酸素運動の普及に努めます。

##### (2) 体育施設の整備と管理運営の充実

「体育施設整備計画」を策定し、計画的に整備を進めます。

総合体育館および体育施設の指定管理者制度の導入について検討します。

##### (3) 東京国体の円滑な競技運営

スポーツ祭東京2013（東京国体）の競技運営を円滑に行います。

## 4 都市間交流

### 現状と課題

### 基本方針

国際交流・地域間交流を行うことにより、異なった習慣や文化を相互に理解し、相手の立場を認める心が育まれる社会の実現を目指します。

姉妹都市であるドイツ・ポツダム市との交流を深めていくとともに、市内の国際交流団体を支援することにより、市民が主体となった国際交流の充実を図ります。

また、杉並区をはじめとする多くの自治体との交流を活性化し、青梅の魅力を発信するイベントを通して相互交流の拡大を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 国際交流の促進

青少年友好親善使節団の派遣と受入の充実を図り、姉妹都市交流を推進します。  
青梅マラソンをはじめ、スポーツ、文化、イベントなどを通じた国際交流を推進します。

#### (2) 地域間交流の促進

交流協定を締結した杉並区との交流イベントを充実します。  
地域特性や資源を活用した地域間交流について検討します。

#### (3) 平和交流の推進

平和交流事業を推進するため、世界連邦宣言自治体全国協議会などを通じ、自治体間の交流事業を促進します。

## 第5章 みんなが元気で健康なまち

### 1 予防・健康づくり

#### 現状と課題

#### 基本方針

市民一人ひとりが、健康寿命を伸ばしながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、自主的な健康づくりを支援するとともに、健康づくりの普及啓発を図ります。また、生活習慣病の予防のために各種検診や相談事業などの保健サービスの充実を推進します。

健康づくりの基礎となる食習慣の重要性などを伝え、食意識の向上を図りながら、食育を推進します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 健康づくりの充実

健康づくりの指針となる「青梅市健康増進計画」を改定し、健康に対する意識を高めながら、健康づくりを支援します。

豊かな自然の中で、楽しみながら体力を向上させるウォーキングなど、保健と体育の連携による健康づくりを促進します。

##### (2) 保健サービスの充実

がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。

青梅市特定健康診査などによる生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を促進します。

特定保健指導の実施率を高めるとともに、健康相談事業などで生活習慣の改善を支援し、生活習慣病の予防や重症化の予防に努めます。

### (3) 食育の推進

豊かな人間性をはぐくむ食育を推進する「青梅市食育推進計画」を改定し、地域や事業者などと連携し、食による健康づくりはもとより、食の大切さ、および安全・安心の確保の重要性などの啓発を促進します。

## 2 医療体制・市立総合病院の健全運営

### 現状と課題

### 基本方針

多様化する医療ニーズに対応するため、各関係機関と連携を図りながら、地域が必要とし、地域の実情にあった医療を安全に提供する体制の強化を図ります。

市立総合病院では、市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院として、機能の明確化を図り、地域の医療機関との相互の連携強化を図りながら、更なる健全な運営に取り組むとともに、将来の医療ニーズや地域の医療水準の向上に対応した建替えの検討を進めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 救急医療体制の充実

東京都の救急医療体制にもとづく、初期救急、二次救急、三次救急の役割分担について、市民へ情報周知に努めます。

医師会・歯科医師会などと連携を図りながら、夜間・休日診療体制の充実を図ります。

#### (2) 市立総合病院の経営

地域に信頼される医療の向上に努めます。

将来の医療ニーズや地域の医療水準の向上に対応した市立総合病院の建替えについて、検討します。

建替えを考慮して、必要な既存設備の改修を行います。

#### (3) 地域医療体制の充実

市立総合病院の病院機能の役割の明確化を図り、民間の病院・診療所などとの連携を強化します。

## 第6章 やさしい福祉のまち

### 1 地域福祉

#### 現状と課題

#### 基本方針

すべての市民が住みなれた地域の中で、安心して生き生きと健康に暮らし続けられるよう、福祉意識を高め、青梅市地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動、ボランティア活動の支援などを推進するとともに、社会福祉協議会との連携の強化を図ります。

認知症高齢者などの権利を擁護するため、成年後見制度などの周知および啓発活動を推進します。

また、福祉施設等の配置については、「青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」にもとづき対応します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 福祉意識の向上

学校や地域での福祉教育を推進し、ノーマライゼーションの普及を図ります。

市民が福祉に対する関心が持てるように、各種サービスなどの情報提供の充実を図ります。

##### (2) 地域福祉活動の促進

民生・児童委員を適正配置し、活動の充実を図ります。

多様化し、増大する福祉ニーズに対応するため、社会福祉協議会の機能の強化を図ります。

##### (3) 権利擁護の推進

成年後見制度等の周知および啓発活動を推進します。

## 2 高齢者福祉

### 現状と課題

### 基本方針

高齢者が元気でいきがいを持ち、住み慣れた地域で、安全に暮らせるよう、健康づくりや就労、生涯学習、社会参加活動の取組を促進します。

福祉・介護保険サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、日常の見守り体制や災害時の支援体制など、地域全体で高齢者を支える体制の強化を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 元気高齢者のいきがいづくりの促進

福祉センターおよび地域保健福祉センターの利用を促進します。

高齢者のいきがいづくりのために、高齢者クラブや老壮大学への加入促進と活動の充実を図ります。

高齢者の能力や経験を生かした就業の場や活躍する機会を支援します。

福祉センターのあり方について検討します。

#### (2) 介護予防・生活支援サービスの充実

「青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画」にもとづき、保健・医療・福祉・介護の連携を図りながら、介護保険サービスの円滑な実施を推進します。

介護予防事業への参加の促進と介護予防の意識を高めるため、すこやか高齢者事業を推進します。

高齢者の在宅生活の維持・継続に必要なサービスの充実を図ります。

#### (3) 地域における支援体制の充実

各関係機関と連携し、高齢者支援ネットワークの構築を図ります。

### 3 障害者福祉

#### 現状と課題

#### 基本方針

障害者が社会の一員として、住み慣れた地域で、安心して生活を送るために、ノーマライゼーションの普及に努め、「青梅市障がい者サポートセンター」などによる相談支援体制、障害者のニーズに対応して、必要なサービスが提供できる障害福祉サービスなどの充実を図ります。

また、障害者の自立生活や社会活動への参加を支援するとともに、関係機関との連携を図りながら、就労支援に努め、だれもがその人らしく暮らせる共生のまちづくりを進めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 計画の推進・策定

「青梅市障害者計画」「青梅市障害福祉計画」を策定し、障害者施策および障害福祉を推進します。

##### (2) 自立生活の支援

障害者総合支援法にもとづき障害福祉サービスの充実を図ります。

青梅市自立センターや青梅市障がい者サポートセンターの充実を図ります。

障害者の地域生活を支援するため、「青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」に照らし合わせながら居住系サービスの充実を図ります。

##### (3) 社会参加の促進

青梅市障害者就労支援センターの充実を図ります。

福祉バスのなどの利用を促進し、障害者の社会活動への参加を推進します。

## 4 ひとり親福祉

### 現状と課題

### 基本方針

ひとり親家庭の生活の安定や経済的自立を促進するために、子育て、教育、就労などに応じるための相談体制の強化を図ります。また、関係機関との連携による就労支援体制などの強化を図り、安心して働ける環境づくりに努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 自立への支援

ひとり親家庭に対し、経済面や日常生活の支援を推進します。

#### (2) 相談・連携体制の充実

関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

ひとり親家庭は、配偶者のいない女子あるいは男子と、その子（児童）とからなる家庭です。

## 5 生活保護

### 現状と課題

### 基本方針

生活保護に関する様々な相談や必要とする福祉施策などを活用するために、実施体制を強化し、適正な実施に努めます。また、関係機関と連携を図りながら、自立に向けた施策を推進します。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 実施体制の充実と適正実施

各種福祉施策などの活用や相談体制の充実を図るため、実施体制を強化します。援護を必要とする世帯の実態とニーズを的確に把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。

#### (2) 生活自立への支援

ハローワーク青梅などの関係機関と連携して、あらゆる福祉サービスを活用し、自立に向けたきめ細かな支援を推進します。

## 6 社会保障

### 現状と課題

### 基本方針

国民健康保険については、適正な保険税の賦課と収納率の向上を図るとともに、健康増進やジェネリック医薬品の周知などにより、医療費の抑制を図り、健全な運営に努めます。

後期高齢者医療については、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑で安定的な制度運営に努めるとともに、新たな法制度に移行された場合には、迅速に対応します。

介護保険については、住み慣れた地域で、安心して、介護サービスや介護予防サービスを受けられるよう、サービスの整備、充実を図りながら、健全な運営に努めます。

国民年金については、関係機関との連携に努めるとともに、制度の意義や役割などの普及啓発を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 国民健康保険

医療費適正化のため、レセプト点検とジェネリック医薬品の利用を促進します。

#### (2) 後期高齢者医療

東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な事務処理を行います。

#### (3) 介護保険

介護保険サービスの充実を図ります。

介護保険制度の適正な運営に努めます。

#### (4) 国民年金

国民年金制度の意義や役割についての情報提供の充実を図ります。

## 第7章 活気ある産業で雇用が生まれるまち

### 1 農業・林業

#### 現状と課題

#### 基本方針

経営感覚に優れた意欲ある農業従事者の育成・確保を図るとともに、経営基盤の強化を支援します。また、地域特性と市場に近接している有利性を生かした農地の拡充を図り、安全で新鮮な農畜産物の地産地消を促進します。

ウメ輪紋ウィルスからの早期克服を進め、2次・3次産業と連携した地域ビジネスを展開します。

林業については、各種団体や関係機関と協力し、基盤整備や利用促進に努めます。

市民が農業や林業に親しみ、ふれあえる環境を整え、市民の理解を深めるとともに、農地や森林がもつ多面的公益的な機能の保全に努めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 安全で多彩な農業生産の推進

「青梅市農業振興計画」を策定し、活力と魅力ある農業振興を図ります。  
梅の里再生事業（農業分野）を推進します。

##### (2) 広範な担い手の育成

新規就農者や農業後継者の育成を図ります。

##### (3) 生産の基本となる農地の保全

「農業振興地域整備計画」を改定し、優良農地の確保や生産力向上を図ります。

**( 4 ) 魅力ある地産地消の推進**

農家の直売機会を拡大するなど地産地消を進めます。

**( 5 ) ふれあい農業の推進**

市民ニーズに応じた農業体験の場を確保します。

**( 6 ) 林業の振興**

森林経営計画を遂行できる林業経営の強化を支援します。

多摩産材である青梅材の利用を促進します。

森林組合などと連携し担い手の育成に努めます。

## 2 工業

### 現状と課題

### 基本方針

中小企業の経営基盤の強化や高度技術の開発、新規分野への進出などに対し、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を図ります。また、商工会議所とともに、企業や団体による連携を促進し、地域のもつ潜在能力を発揮させていきます。

さらに、圏央道青梅インターなどの恵まれた交通環境を十分に生かし、企業誘致条例を有効に活用することで、優良企業の立地を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保に努めます。

おうめものづくり支援事業を通じて青梅ブランドの育成に努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 既存産業の支援

新技術開発や技能者育成などを支援します。

各種融資制度の普及・負担軽減を図り、資金調達の円滑化を促進します。

#### (2) 企業の誘致

企業誘致条例を活用し、優良企業の立地を進めます。

### 3 商業

#### 現状と課題

#### 基本方針

市民の日常生活を支える各地域における商店街の取組を支援するとともに、誰もが気軽に参加し活動できる地域コミュニティの場として育成を図ります。

特に中心市街地においては、青梅らしい雰囲気をもつ、住民と利用者のニーズに応じた街並み再生を促進し、活気ある商店街を目指します。

また、訪れて楽しい、ぶらりと散策ができる観光商業を振興し、商店街の活性化を推進します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 商店街活性化の支援

空き店舗の活用などによる魅力ある商店街づくりを支援します。

買い物弱者など新たな顧客獲得を目指す商店街の取組を促進します。

##### (2) 観光商業の振興

商店街の特色を生かしたイベントやサイン整備などを支援します。

青梅宿における地域資源を活用したまち歩きの取組を支援します。

## 4 新産業

### 現状と課題

### 基本方針

豊かな自然に恵まれ、都市基盤の整備が進んだ都心近郊の好立地を生かし、学術研究機関や企業の開発研究部門などを誘致するとともに、起業やベンチャー企業の支援を積極的に行い、地域産業の高度化や多様化を図ります。

環境や高齢化などの社会問題に対応する次世代産業を育成し、地域雇用を創出するとともに、地域に必要とされるサービスの充実・向上に努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 研究拠点・新規分野の集積

企業誘致条例などを活用し、学術研究機関などの立地を進めます。

関係機関と連携した起業やベンチャー企業に対する支援を検討します。

#### (2) 次世代産業の育成

地域ニーズに応じた環境、医療、子育てなどの産業を育成し、適正な配置を促進します。

## 5 観光

### 現状と課題

### 基本方針

本市の歴史的、文化的観光資源だけでなく、新たな観光資源の発掘・開発に努め、魅力を高めるとともに、インターネットなども活用した情報発信・情報提供を行い、滞在・回遊型観光の振興を図ります。

特に、本市の代表的な観光資源である吉野梅郷地区については、幅広く関係者との連携・協力をさらに進め、新たな「梅の里」として、ウメ輪紋ウイルス被害からの早期の再生・復興を推進します。

青梅市観光協会や交通事業者などによるイベント・催しに積極的に協力するとともに、ボランティアガイドの育成や農業などの他分野との連携を図り、観光客をもてなす体制の充実を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 観光施設・観光情報の充実

観光施設の整備を進めるとともに、積極的に来訪者へ観光情報を提供します。  
「道の駅」整備に向けた検討を進めます。

#### (2) 観光資源の創出

地域資源を見直し、新たな観光資源の発掘に努めます。  
青梅固有の豊かな自然や歴史・文化を活用したエコツーリズムを検討します。  
梅の里再生事業（観光分野）を推進し、新たな魅力を引き出します。

## 6 雇用

### 現状と課題

### 基本方針

ハローワークや商工会議所などの関係機関と連携し、社会経済状況や本市の特性を的確に捉えた就労支援対策や就労機会の拡充を図ります。

また、地元企業や関係機関と協力し、若年者をはじめ女性や高齢者、障害者などが安心して働き続けられるよう、福利厚生の実充実や育児・介護休業制度の普及などを促進していきます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 雇用の促進

就職面接会を開催し地域雇用を促進します。

#### (2) 勤労者福祉の実充実

関係機関と連携し、きめ細かな労働相談に応じ、労働環境の向上を図ります。大企業と格差がある中小企業の福利厚生の実充実を支援します。

## 第 8 章 都市基盤が整う魅力あるまち

### 1 都市形成

#### 現状と課題

#### 基本方針

都市の活力と自然の豊かさとの適切なバランスをとった計画的な土地利用を促進し、住みたい、住み続けたいまちづくりを推進します。

中心市街地では、業務、商業、文化、医療などの機能集積を複層的に活用し、新たな魅力と賑わいを形成するとともに、地域特性や交通利便性を生かした新たな広域的機能展開を図っていきます。

あわせて、無秩序な開発・利用を抑制し、豊かな自然や良好な住環境を保全していきます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10 年前 | 現状 | 平成 29 年度 | 平成 34 年度 |
|-----|-------|----|----------|----------|
|     |       |    |          |          |

#### 基本施策

##### (1) 計画的な土地利用の促進

「都市計画マスタープラン」を改定し、計画的な土地利用を図り、活力あるまちづくりを進めます。

生活環境への影響が懸念される特定施設に対する対応方針を策定します。

まちづくりの基礎資料となる地籍調査を進めます。

##### (2) 機能集積の促進

今井土地区画整理事業を支援し、物流拠点整備を促進します。

ケミコン跡地の利活用を図るなど、中心市街地の活性化に努めます。

## 2 道路

### 現状と課題

### 基本方針

圏央道や国道、都道の整備を促進し、連絡性の向上と機能的な活動を支える広域的な道路ネットワークを構築していきます。

また、市道では、安全性の向上や災害に強いまちづくり等の実現、ならびに、ひとにやさしい道路環境づくりを進めるため、狭あい道路の解消や歩車分離などの整備を進めるとともに、経年劣化の進んだ道路や橋りょうなどを計画的に補修、修繕し長寿命化を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 幹線道路網の整備促進

圏央道や国道、都道の整備促進を要請します。

#### (2) 都市計画道路の整備

都市計画道路の整備を推進します。

#### (3) 市道の整備

幹線道路や生活道路の改修・改良を進めます。

#### (4) 道路の維持管理

機能的な台帳整備を行い適正管理に努め、市民サービスの向上を図ります。  
道路や橋りょうなどを計画的かつ予防的に補修、修繕し長寿命化を図ります。

### 3 公共交通

#### 現状と課題

#### 基本方針

市民や交通事業者など多様な関係者で構成する青梅市公共交通協議会において、誰でもいつでも気軽に利用できる公共交通システムの構築を図ります。

鉄道については、近隣自治体とも連携し、東京直通電車の増発などによる輸送力の強化や駅舎、ホームなどの駅施設の改善を要請します。

バスやタクシーなどについては、身近で日常的な交通機関として、地域特性を踏まえた市民の足となるよう路線の充実や再編、配車サービスの充実などを促進します。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 公共交通網の検討

公共交通網を見直し、利用者のニーズ反映に取り組めます。

##### (2) 幹線交通の充実

近隣自治体と連携し、JR青梅線の運行本数の増加や施設の改善を要請します。

##### (3) 地域交通の充実

交通事業者の経営努力をより促す新たな公共負担制度の導入を図ります。

## 4 下水道

### 現状と課題

### 基本方針

生活環境の向上と河川の水質保全などを図るため、公共下水道汚水事業および合併浄化槽整備事業を計画的、効率的に進め、全市水洗化を目指します。老朽化が進む施設については予防保全型の維持管理を行うとともに、計画的効率的に更新を行います。また、下水道使用料の適正化を図り、経営健全化をさらに進めます。

雨水については、浸水被害の予防と地下水のかん養などを図るため、雨水浸透施設の設置を促進します。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 汚水施設の整備

公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進めます。

#### (2) 汚水施設の維持管理

下水道施設の耐震化や長寿命化を図ります。

#### (3) 雨水対策の充実

雨水浸透施設に補助を行います。

## 5 河川

### 現状と課題

### 基本方針

市民や国、東京都と協調し、安全で潤いのある豊かな河川づくりを推進します。  
また、他の河川管理者と連携し、自然環境や親水性に配慮しつつ、河川改修を進め、治水機能を高めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 河川の整備促進

国や東京都が管理する河川の整備を要請します。

#### (2) 治水対策の充実

河道や護岸の整備を行い、溢水や浸水の防止を図ります。

## 6 都市景観

### 現状と課題

### 基本方針

市民、事業者、行政が協調・連携し、魅力ある固有の景観を守り、育て、愛着や誇りを培う美しい風景都市・青梅を目指します。特に、豊かな自然をもつ多摩川沿い地区や身近に歴史・文化を伝える青梅駅周辺地区では、積極的に景観整備と修景を進めます。

また、公共空間の整備においては、景観に配慮した取組を進め、まちの良好な景観づくりを進めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 自然景観の保全

多摩川沿い景観形成地区を指定し、地区内の景観形成計画および景観形成基準を策定することで、青梅の景観を特徴づける水と緑の景観軸を保全します。

#### (2) 街並み景観の保全・創出

青梅駅周辺景観形成地区における修景整備を図ります。

#### (3) 協調・連携による景観づくり

市民意識の高揚を図り、市民主体による景観形成の取組を促進します。

## 第9章 みんなが参画し協働できるまち

### 1 市民参画・協働

#### 現状と課題

#### 基本方針

市民と行政とが共に協力・連携をしながら、市民参画によるまちづくりを進めます。推進に当たっては、行政情報の的確かつ迅速な発信に取り組むとともに、市民意見の把握および反映に努め、双方向のコミュニケーションを図ります。

また、自治会を中心とした地域づくり活動の支援や市民センター機能の強化を図り、市民同志が支えあい地域コミュニティが活発で元気なまちを強みにして、地域の活性化を促進します。

行政と市民活動団体等との協働を一層推進していくために、協働によるまちづくりの機会を創出するとともに、市民からの提案を受け入れる体制の充実を図ります。また、市民活動団体等の活発化に向けて、協働の担い手の育成や組織強化への支援の充実を図ります。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 市民意見の把握とまちづくり情報の共有

様々な機会に市民の意見や要望の把握に取り組み、広聴活動の充実を図ります。

誰もがまちづくりの情報を得やすい環境作りに向けて、広報やホームページの内容の充実を図るとともに、情報発信手法の工夫に努めます。

##### (2) 地域コミュニティ活動の支援

地域コミュニティの活性化のために、地域づくり活動を積極的に支援します。

自治会と協働して、加入率向上に向けた方策を検討し、自治会活動の活性化を図ります。

### **(3) 市民センター機能の多様化**

市内11の地区にそれぞれある市民センターを、地域と行政とを結ぶ中心的拠点として、地域の市民活動事業を広く支援するとともに、地域の声や地域特性を生かしたサービスの充実に取り組みます。

### **(4) 協働のまちづくりの推進**

行政、市民、地域、ボランティアやNPO等がそれぞれの役割と責任を自覚し、自主性を尊重しあいながら連携・協働し、みんなが参画できるまちづくりを推進します。

新たな協働事業の企画・立案に、市民等との協働で作成した「青梅市協働実践マニュアル」を活用します。

ボランティアやNPO等が活発に活動できるよう、環境の整備を促進します。

## 2 人権・平和

### 現状と課題

### 基本方針

市民一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深めることができるように、各種啓発活動に取り組み、人権啓発を推進するとともに、人権侵害に対する問題の早期解決に向けて関係機関や団体との連携を強化し、人権問題に関する相談・支援の充実に努めます。

また、戦争を知らない若い世代をはじめ、全ての人が平和の尊さを感じながら、幸せに豊かに暮らすことができるよう、平和事業の充実を図り、平和意識の高揚を図ります。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 人権啓発活動の充実

人権を尊重する社会を築くため啓発活動の充実を図ります。

#### (2) 平和意識の高揚

戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和意識の高揚に努めます。

### 3 男女平等参画

#### 現状と課題

#### 基本方針

男女が性別にかかわらず、自立した個人としてその能力や個性が十分に発揮できる社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発をはじめ、様々な分野における男女平等参画の推進、仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活環境の整備、配偶者等からの暴力の防止に努め、男女平等社会の環境整備を進めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 男女平等関連施策の総合的な推進

「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、計画的に男女平等参画の推進を図ります。

女性の就業支援や仕事と生活の調和、配偶者等からの暴力の防止など女性が活躍できる環境作りを進めます。

##### (2) 男女平等参画の推進体制

男女平等施策の進捗状況を適切に把握するとともに、青梅市男女平等推進計画懇談会で進行管理を行い、男女平等参画の推進を図ります。

## 第10章 持続的に行政運営ができるまち

### 1 行政運営

#### 現状と課題

#### 基本方針

限られた財源の中で、社会経済状況の変化や、多様化し高度化する市民ニーズに対応し、より良い公共サービスを提供していくために、効果的で効率的な行政運営に努めます。さらに、職員一人ひとりが時代の変化に即応していくために、能力の向上を図るとともに蓄積したノウハウを有効活用します。

また、近隣市町村等との積極的な連携や機能分担により、共通する様々な行政課題に取り組んでいきます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 効率的な行政運営の推進

行財政改革を進め、スリムで効率的な行政運営を推進します。

補助金等については、公益性や透明性の確保のため、使途や成果を適切に評価し見直しを図ります。

市域が広い本市の特性を踏まえた、市民本位の便利で快適な公共サービスの充実に努めます。

##### (2) 人材の育成・確保・活用

多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、職員の能力向上、意識改革、蓄積したスキルの活用を図ります。

##### (3) 広域行政の推進

利便性の高い交通網や容易に様々な情報を得られる生活環境にあり、市民の生活圏は拡大しています。近隣市町村との連携や機能分担によって広域的な観点で、行

政運営の効率化とサービスの向上を図ります。

共通する行政課題に、関係市町村と連携・協力して取り組み、早期の課題解決に努めます。

## 2 情報推進・活用

### 現状と課題

### 基本方針

公共サービスの利便性の向上、事務の効率化やコスト削減を推進するために、最新の情報通信技術の特性を理解し、効果的な利活用を図ります。また、高度情報通信ネットワーク社会における情報流通を災害対策、行政情報や本市の魅力を内外に発信する手段として活用します。一方で、情報弱者を生まないように、情報通信技術の活用もひとつの手法として捉え、情報発信の工夫に努めます。また、情報セキュリティ体制や機能の強化、個人情報の保護等に努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) ICT環境の最適化

便利で安定した行政サービスの提供、行政事務の効率化に向けて、ICT環境の最適化を図ります。

法制度改正に当たっては、円滑な対応に努めます。

#### (2) 情報化の推進・活用・対策

情報通信ネットワークが整った社会環境を、戦略的に活用し、市民生活の安全・安心やまちづくり情報の共有、本市の魅力を効果的に発信し地域活性化を図ります。情報弱者を生まないように、きめ細かな対応を図ります。

### 3 公共施設保全・整備

#### 現状と課題

#### 基本方針

既存公共施設の保全維持管理を計画的に行い、優先度を見極めながら、課題を検証しつつ、効率的・効果的な対策により、施設の保全・運用の最適化を図ります。また、統廃合を含む施設配置のあり方を検討していきます。

施設の修繕・改修に当たっては、再生可能エネルギーを導入するなど環境に配慮しつつ、バリアフリー化による安全で安心できる整備を進めます。

#### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

#### 基本施策

##### (1) 公共建築物の保全・運用の最適化

老朽化が進む公共建築物については、「青梅市公共建築物保全整備計画」にもとづき計画的に修繕・改修を行います。

公共建築物の保全・整備の推進に当たっては、統廃合を含む施設配置のあり方を検討します。

修繕・改修に当たっては、自然環境やバリアフリーに配慮した整備を進めます。

## 4 健全財政

### 現状と課題

### 基本方針

健全な財政運営の確立を目指し、自主財源の確保に努め、受益者負担の適正化を図ります。今後も増え続けることが見込まれる社会保障費の財源については、国や東京都に適正な措置を講じるよう要請していきます。また、事務・事業の不断の見直しを図るなど、身の丈にあった財政構造の構築に向けて、効果的な事業の選択により歳出削減に全力で取り組みます。

競艇事業については、引き続き経営改善に取り組み、収益の確保に努めます。

### まちづくりの指標

| 指標名 | 10年前 | 現状 | 平成29年度 | 平成34年度 |
|-----|------|----|--------|--------|
|     |      |    |        |        |

### 基本施策

#### (1) 健全な財政運営の確立

常に社会経済動向を注視し、中長期的に将来を見据え、健全な財政運営の確立を目指します。

財政状況を、市民にわかりやすく伝えるよう工夫し、厳しい財政状況の情報共有を図ります。

#### (2) 身の丈にあった財政構造の構築

生産年齢人口が減少し、老年人口が増加を続けることを念頭に、身の丈にあったスリムな財政構造を構築します。

自主財源の確保や受益者負担の適正化等に努めます。

#### (3) 競艇事業収益の確保

引き続き経営改善に取り組むとともに、効果的な売上向上策を図りながら、収益の確保に努めます。